

## 松阪警察署協議会議事録

令和7年度第2回松阪警察署協議会	
日 時 場 所	令和7年10月2日（木）午後3時～午後5時 松阪警察署4階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 9名 大橋範秀委員、北村浩文委員、中村英之委員、橋本弘司委員、砂子昌利委員、村田昭礼委員、村林由美子委員、山口結委員、ヨシカワ ローウェーナ ライムンド委員</p> <p>2 警察署 13名 署長、副署長、事件指導官、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通第一課長、交通第二課長、警備係長</p>
傍聴者数	0人
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 協議内容</p> <p>(1) 松阪警察署の管内情勢について（警察署長）</p> <p>(2) 交通事故の発生状況と交通総合分析システムについて（交通第一課長）</p> <p>＜委員＞ 交通事故発生状況、分析結果について説明を受け、松阪警察署管内では、交通事故の類型は単独事故、発生場所では国道166号が多いことが分かった。警察が対策等を行い、道路状況が改善され、住民の交通マナーが良くなっても、道路が走りやすくなりすぎて交通事故が起きてしまうという地域性があるのではないかという感想を持った。</p> <p>【署長】 交通事故の原因や発生場所等について、引き続き地域住民に周知していく必要があると感じている。 広報に際しては、運転手に思いやり、譲り合いの気持ちを持って運転してほしいことを訴えていきたい。</p> <p>(3) パトカーの緊急走行について</p> <p>＜委員＞ パトカーが済生会病院付近をものすごいスピードでサイレンを鳴らしながら走行していくのを数回目撃した。どのような場合にそのような走行をするのか。</p> <p>【署長】 緊急走行をするには要件があるが、例えば生命身体に関わる事件や交通事故が原因で大渋滞が起きているなど、早期に現場に到着する必要がある場合が考えられる。警察官は、緊急走行に関して訓練を受けているが、緊急走行時に交通事故があってはいけないので、周囲の状況をよく確認するよう指導していく。</p> <p>(4) 道路形状と交通事故の関連性について</p> <p>＜委員＞ 松阪の市街地の道路については、車線変更等が多く、車両が走行しにくいと感じているが、交通事故の発生と関連性はあるのか。</p> <p>【副署長】 松阪は元々城下町であり、旧来からの道路が多く、街道</p>	

をまとめるのが難しい。また、道路が走りづらく主要道路が渋滞する。道路が渋滞すると車両が脇道に入り込み、そこで事故を起こすケースもある。

交通事故分析をしたところ、夏場に166号で単独事故が多いことが分かったので、交通機動隊と連携して、警戒警ら、交通指導取締りや広報を実施した。

(5) 交通関係の質問等について

<委員> 交通事故のない、安全で安心して暮らせる地域社会を実現していくためには、住民一人ひとりが気を付けていくことが必要だと感じた。

道路の危険箇所や違反が多い場所を見つけた時は、どのような方法で通報すればよいか。

【副署長】 道路の危険箇所のうち、カーブミラー等については道路管理者の所管になるが、市民はどこに通報すればよいか分からないと思う。警察には警察安全相談があるので、通報や相談をしていただければよい。警察が所管する場合は、警察が実施し、別の機関が所管する場合は、警察から連絡して安全対策を依頼する。

(6) 匿名・流動型犯罪グループが関与する犯罪への対応について

<委員> 愛知県警察が、匿名・流動型犯罪グループの特別捜査本部を設置して撲滅に向けた対策を実施するというニュースを見た。今後、松阪警察署においても同様に対策して行くのか。

【署長】 この度、警視庁に各県からの出向者を集めて対策することとなった。三重県警察においては、対策・犯罪抑止については生活安全企画課、捜査については組織犯罪対策課に報告して県警察全体で対応している。中でも窃盗事件であれば、捜査第三課にも報告し、情報共有して捜査を進めている。

松阪警察署においては、昨年、連続発生 of 窃盗事件で匿名・流動型犯罪グループ4人を検挙した。

(7) 特殊詐欺への対応について

<委員> 昨日、地域の方が警察官を装った詐欺の被害に遭いそうになった。新たな対策等があれば教えてほしい。

【署長】 警察官かたりの詐欺については、警察官がLINEで連絡したり、個人名義の口座にお金を振込むように指示したりする。

詐欺を未然防止するには、手口を具体的かつタイムリーに、あらゆる媒体を使って広報する必要があると考える。

3 前回協議の改善

感知式信号交差点2箇所について、現地調査を実施したところ、両交差点とも感知器に異常がないことを確認したが、うち1箇所は、より感知しやすくするため、停止線の位置を改善する措置を講じた。

現地調査時、停止線のかなり手前で停止し、感知器が感知しにくい車両が散見されたため、引き続き、正しい停止位置について、広報・啓発していく。

4 警察署長謝辞

備考	報道機関2社2名
----	----------